

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

日＝日時 場＝会場 対＝対象 定＝定員 講＝講師・出演者 費＝費用 持＝持ち物 申＝申し込み方法 問＝問い合わせ

情報のページ

※今号の「情報のページ」は17～14ㄱです。

催し

森のボランティア談話室

☎(264)6633
自然観察センター・しらかしのいえ

泉の森のボランティア活動紹介と募集日4/13・27いずれも日曜日10:00～12:00(入退場自由) 場同センター 対ボランティア登録は高校生以上 申不要。※市の所管はみどり公園課。

古民家で端午の節供～三館合同企画展

☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館
つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の合同企画展。五月人形やこいのぼりなどを展示します。併せて三館をめぐるスタンプラリーを実施。三館すべてに来館したかたに先着で記念品を贈呈します。いずれも日4/18(金)～5/11(日) 申不要／つる舞の里歴史資料館 ☎1ㄱ ▶ 日9:00～17:00(入館は16:30まで。4/21(月)・28(月)・30(水)、5/7(水)は休館) 問同館 ☎(278)3633／下鶴間ふるさと館 ▶ 日10:00～16:00(4/21(月)・22(火)・28(月)・30(水)、5/7(水)は休館) 問つる舞の里歴史資料館 ☎(278)3633／郷土民家園 ☎1ㄱ ▶ 日9:00～16:00(4/21(月)・28(月)、5/7(水)は休園) 問同園 ☎(260)5790。

体組成測定会

☎(269)1580 柳橋ふれあいプラザ

体成分を測り、自分の身体のバランスを知る。健康運動指導士によるアドバイスも日4/20(日)10:00～16:00 場柳橋ふれあいプラザ 対18歳以上 費200円 申4/19(土)までに直接または電話で。※市の所管は施設課。

こども一る鶴間「はぐくねっと」はぐサポーター説明会・交流会

☎(260)5606 こども総務課

子育てサポーターによる活動の紹介と交

流会日4/22(火)10:00～11:00 場保健福祉センター 定10人 持筆記用具 申電話で認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス ☎(275)7955へ。

古民家のおはなし会

☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館
日4/27(日)14:00～14:40 場下鶴間ふるさと館 定20人 講市民劇団Art-D.だいこん 申不要。

やまとふれあいの里レンゲまつり

☎(260)5132 農業応援課

地元産の新鮮野菜の直売、模擬店、ステージイベント 日4/29(祝)9:00～13:00(荒天中止) 場下和田水田(下和田いちよう団地前:下和田262付近) 申不要。

樹木ウォッチング 初夏編

☎(264)6633
自然観察センター・しらかしのいえ

泉の森で樹木の見分け方を学ぶ日5/3(祝)13:00～15:00(雨天決行) 場同センター 集合 対小学生以上(小学4年生以下は保護者同伴) 定先着10人 持動きやすい服装 申不要。※市の所管はみどり公園課。

手話入門講座

☎(260)5665 障がい福祉課

日5/8～来年2/26の毎週木曜日10:00～12:00(除外日あり・全40回) 場保健福祉センター 対同講座を初めて受講する市内在住・在勤者 定30人(定員を超えた場合は抽選) 講大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会 申4/18(金)までに電話でやまとボランティアセンター ☎(260)5643へ。※別途テキスト代がかかります。

泉の森観察会

☎(264)6633
自然観察センター・しらかしのいえ

ボランティアの植物解説を聞き散策「植

物が子孫を残す工夫とは？」日5/11(日)13:00～15:00(雨天決行) 場同センター 集合 対小学5年生以上 定先着20人 持動きやすい服装 申不要。※市の所管はみどり公園課。

令和7年度第1回危険物取扱者試験受験準備講習会

☎(260)5727 予防課

日5/18(日)9:30～17:00 場座間市消防本部(座間市相武台1-48-1) 対危険物取扱者試験(乙種第4類)の受験者 定先着50人 費1万1,000円 持筆記用具、申込時受領の領収書とテキスト 申4/7(月)～5/15(木)に申込用紙と受講料を直接、大和市消防本部予防課または座間市消防本部へ(土・日曜日、祝日を除く)。

手話通訳者養成講座

☎(260)5665 障がい福祉課

①ブラッシュアップコース、②統一試験対策コース 日①5/19～12/15の毎週月曜日と7/25、9/19、10/17、11/7・28の金曜日10:00～12:00(除外日あり・全30回)、②5/19～12/8の毎週月曜日と11/28の金曜日19:00～21:00(除外日あり・全25回) 場保健福祉センター 対手話による日常会話が可能で、市内で手話通訳活動ができる市内在住者 定各20人(いずれも定員を超えた場合は抽選) 講大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会 申4/18(金)までに電話でやまとボランティアセンター ☎(260)5643へ。

パソコン楽々塾 訪問サービス

☎(263)8600 シルバー人材センター
パソコンなどの①操作学習、②トラブル対応 日希望日時を基に調整(1回2時間まで) 費①3,500円、②4,000円 申希望日の3日前(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに電話で。※市の所管は人生100年推進課。

シリウスなどのイベント

各学習センター、各図書館などは、子どもから大人まで楽しめるさまざまなイベントを開催しています。詳しくは、指定管理者などのホームページをごらんください。※情報誌は市内の駅や公共施設で配布しています。※市の所管は図書・学び交流課。



・各学習センター
・芸術文化ホール
☎(263)0214
指定管理者「やまとみらい」



・下和田の郷
☎(267)7790
下和田の郷

お知らせ

4/6～15は春の全国交通安全運動

☎(260)5118 市民生活あんぜん課

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」新しく入学・入園した児童や園児は、まだ交通ルールをよく理解していません。家庭・学校・地域で教えることはもちろん、ドライバーも注意が必要です。生活道路や通学路を通行するときは、子どもの飛び出しに注意しましょう。また、4/10は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人の交通安全意識を高めましょう。

公共下水道の供用開始区域が拡大

☎(260)5468 下水道経営課

4月から、下鶴間字甲四号および字乙三号の各一部の地域を公共下水道の供用開始区域としました。詳しくは、市役所同課で縦覧図をごらんください。

下水道事業受益者負担金制度にご理解ご協力を

☎(260)5468 下水道経営課

下水道事業受益者負担金は、公共下水道の整備区域内の土地の所有者が、土地の面積に応じて下水道の建設費の一部を負担する制度です。令和7年度の賦課対象区域は下鶴間字甲四号、同字乙三号、深見西五丁目、同六丁目、同七丁目の各一部です。

下鶴間ふるさと館 旧小倉家住宅の公開方法を変更

☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館

4月から下鶴間ふるさと館内の旧小倉家住宅の公開方法が変わります。月2回の母屋公開日(原則第2水曜日と第4日曜日)は内部も観覧できますが、公開日以外は外観

のみ観覧できます。なお、母屋の占有使用(有料)や、団体見学を申し込んだ場合は、母屋内部を使用、観覧できます。

男女共同参画情報誌「わくわく」第37号を発行

☎(260)5164 国際・市民共生課

今月発行の第37号では、第4次やまと男女共同参画プランや「令和6年度大和市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」を受けた企業の紹介などを掲載しています。同誌は市内公共施設などで配布するほか、市のホームページでもごらんになれます。

自衛隊への情報提供を希望しないかたは申し出を

☎(260)5110 市民課

自衛隊は、18歳になるかたに募集案内を送付します。市は法令に基づき対象者の住所情報などを自衛隊に提供しますが、提供を希望しないかたは申し出てください 対平成19年4/2～同20年4/1生まれの日本国籍がある人 申6/10(火)(必着)までに、申出書を〒242-8601市役所同課へ。電子申請も可。詳しくは市のホームページをごらんください。



交通安全協会員の優良運転者表彰

☎(260)5118 市民生活あんぜん課

大和綾瀬交通安全協会は、優良運転者を表彰します。該当する人は申請してください 対同協会員で15年・20年以上無事故・無違反の人 費670円(無事故等証明書交付手数料) 持運転免許証、会員証、認め印 申5/16(金)までに直接同協会(大和警察署敷地内)へ(土・日曜日、祝日を除

く9:00～12:00・13:00～16:00) 問同協会 ☎(263)6710。

児童手当を受給中で大学生相当年齢の子どもを持つかたへ

☎(260)5608 こども総務課

児童手当は、第3子以降の多子加算の認定に当たり、子の修学、就労、婚姻、出産にかかわらず、大学生相当(平成15年4/2～同19年4/1生まれ)の子を養育し、生計費を負担している場合は、児童として数える対象となります。受給者のうち、平成18年4/2～同19年4/1生まれの子を養育中のかたが、引き続き多子加算の算定を受けるには手続きが必要です。手続きが必要なかたには、案内書類を送付していますので、至急書類を提出してください。期限までに提出がない場合、多子加算が受けられない月が発生します。申4/16(水)(必着)までに、「監護相当・生計費の負担についての確認書」などを〒242-8601保健福祉センター同課へ(市民課・各分室では受け付けできません)。電子申請も可。詳しくは市のホームページをごらんください。



高校卒業相当年齢までの子ども医療費を助成

☎(260)5608 こども総務課

市は、大和市に住民登録をし、健康保険に加入している子が病気やけがなどにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成しています。助成対象は高校卒業相当年齢までです(所得制限なし)。助成を受けるには子ども医療証が必要です。同医療証の交付申請をしていない人は手続きをしてください。

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。 問広報課 ☎(260)5313